

令和7年12月 定例教育委員会会議録

〈開会 10時00分〉

開催日	令和7年12月23日(火) 10時00分~12時00分			
開催場所	半田市役所 庁議室			
出席委員	教育長 榊原雅晃 委員 新美大 委員 久米宏和 委員 桂優子 委員 正村日登美 委員 堀崎隆資			
説明のため出席した職員	教育部長 森田知幸 学校教育課長 内藤誠 主任指導主事 木下稔章 給食センター所長 榊原秀夫 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課長 門田和博 スポーツ課主幹 河合信二 図書館長 藤井寿芳 博物館長 関正樹 新美南吉記念館長 遠山光嗣			
事務局	学校教育課総務担当主査 羽根広			
報告事項	<p>■議題</p> <p>(1) 図書館条例施行規則の一部改正について (2) 半田市文化財保護条例施行規則の一部改正について</p> <p>■協議事項</p> <p>(1) 教育大綱の見直しについて (2) 半田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 令和7年12月半田市議会定例会の報告 (2) パブリックコメント手続の実施について (3) 寄附、後援願について (4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (5) 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果について (6) 第37回新美南吉童話賞の審査結果について (7) 各種事業について</p> <p>①第3回私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～ ②親子向け観劇会オペラ「ルドルフとイッパイヤッテナ」半田公演 ③JICA職員 岩橋立朗講演会～半田の野球少年が中南米やアフリカに1,500億円を投資するようになるまで～ ④親子で落語を聞こう会 ⑤はじめての健康づくり講座 ⑥大人のための図書館博物館探検ツアー ⑦亀崎図書館「オタッシャ音読教室 2026 瞳月」 ⑧博物館古文書講座「江戸時代の転居通知書とは」 ⑨博物館講座「苔テラリウムを作ろう」 ⑩博物館講座「和本を作ろう」 ⑪令和7年度市内小中学校の展覧会の開催予定 </p>			

各課事務連絡	学校教育課、学校給食センター
--------	----------------

<議事録>

1. 前回の会議録の承認	(事務局) 11月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	<p>(教育長)</p> <p>この1か月の報告の前に、今年度のインフルエンザ等による学級閉鎖について報告する。幼稚園は学年閉鎖が2、小学校は学年閉鎖が3、学級閉鎖が23、中学校は学級閉鎖が2。全国的な傾向と同じく、半田市でも例年よりも流行が早まっている。なお、昨年度は12月2日から始まり小中学校で学級閉鎖が18、一昨年は学級閉鎖が170。これからが本来の流行時期であり、注意を呼びかけていく。</p> <p>12月6日、愛知駅伝の応援に行った。市の部で18位。20位以内としていた目標を達成できたとのことで選手や関係者も満足そうにされていた。</p> <p>7日、新美南吉読書感想画コンクール表彰式が行われた。受賞作品の質の高さには驚かされた。ただ、中学生の応募が減っており今後の課題となっている。南吉のふるさとである半田市としては憂慮すべきことだと思うので、なんらかの工夫をしていく必要がある。</p> <p>11日、乙川中学校でALT（外国語指導助手）のオンライン授業が行われた。一つの教室にタブレットが十数台セッティングされ、タブレットの先には別々のALTがスタンバイしている。そこに2、3人ずつ生徒が座って画面越しに事前に用意した資料を元に会話する。つまり、通常は1人のALTが、同時に10人以上来てくれるような状況が整えられていた。また、個々の質もよく、どの生徒も積極的に、楽しそうに会話していた。少し前では考えられないような教育環境の変化を実感するとともに、見に行ってよかったと思う。</p> <p>13日は伝統文化お花お茶子ども教室発表会、翌14日は姿三四郎杯柔道大会があった。先ほどのオンライン授業のような最先端の教育活動が実施される一方、こういった伝統的な文化や武道に取り組む小中学生もあり、どちらも大切で、多様な活動ができる環境を維持していくことが子どもたちの将来にも関わってくると感じた。</p> <p>18日、セントラル愛知交響楽団との協定締結式が行われた。来年度から改めて5年間協定に基づく協働事業が展開される。</p> <p>同日夜、半田青年会議所の加藤大将氏が日本青年会議所の会頭に就任されるとこのことで励ます会が開催された。加藤氏は成岩中学校の出身で、半田市から日本青年会議所の会頭になるのは初めてであり、知多半島でも経団連の会長榎原定征氏以来。半田の名前が全国に知れ渡る機会として期待するとともに、半田市民としても心してがんばっていかなければならぬと思った。</p>

<p>■議題</p> <p>(1) 半田市立図書館条例施行規則の一部改正</p>	<p>(図書館長)</p> <p>半田市立図書館条例施行規則の一部改正について。</p> <p>改正理由としては、規則に定めている様式「館外貸出登録申請書」と「インターネットサービス・電子図書館利用申込書」の各表記を実態に合わせるため、文言等を変更するもの。</p> <p>具体的には、館外貸出登録申請書については、「世帯主氏名」を「保護者氏名」に、「母子健康手帳」を「親子健康手帳」に、健康保険証の記載を削除するもの。</p> <p>また、インターネットサービス・電子図書館利用申込書については、在学・在勤確認書類の「健康保険証」に関する記述を削除するもの。</p> <p>施行日は令和8年4月1日からとしている。事務手続き上の変更のみであり、利用者には特に影響ない。</p> <p>(教育長)</p> <p>提案のとおりでよろしいか。</p> <p>(教育委員)</p> <p>異議なし。</p>
<p>(2) 半田市文化財保護条例施行規則の一部改正</p>	<p>(博物館長)</p> <p>半田市文化財保護条例施行規則の一部改正を行うのは、「半田市文化財保護条例」との齟齬、および「半田市文化財保存事業費補助金交付要綱」との重複を是正するもの。</p> <p>文化財保護条例では、文化財の補助に関することは「市」と規定されているが、施行規則では、「補助金等交付申請書」「補助事業等実績報告書」が教育委員会に提出となっており、条例と齟齬が生じている。また、「補助金等交付申請書」「補助事業等実績報告書」については、半田市文化財保存事業費補助金交付要綱に同一名称の様式が規定されており重複している。</p> <p>以上の理由から次のとおり必要な改正を行いたいもの。</p> <p>第6条中「半田市指定文化財補助金等交付申請書を教育委員会に提出しなければならない」を「教育委員会が別に定める方法により申請するものとする」に、第7条中「半田市指定文化財補助事業等実績報告書を教育委員会に提出しなければならない」を「教育委員会が別に定める方法により報告するものとする」に改正し、様式第12号と第13号を削除する。</p> <p>改正年月日は、公布の日である本日令和7年12月23日より施行したいとするもの。</p> <p>(教育長)</p> <p>提案のとおりでよろしいか。</p>

	<p>(教育委員) 異議なし。</p>
■協議事項 (1) 教育大綱の見直し	<p>(学校教育課長)</p> <p>今年5月の定例教育委員会で議題として掲げ、見直し方針等についてご承認いただき、改訂作業を進めてきた教育大綱について、改定案がまとまつたので、その概略を説明する。</p> <p>改訂案について、見直し方針として3点あげていた。1点目は国の教育振興基本計画の基本方針の部分、及び、県の教育大綱を参照する。2点目は昨今の社会情勢の変化等を捉えた内容とする。3点目は基本的に現在の大綱の構成や体系はそのままとする。</p> <p>これらの方針の下、改訂案としてまとめたものを資料として提示している。朱書き部分が改訂箇所となる。また、改訂前の大綱と、国の基本計画及び県の大綱も添付している。</p> <p>「I.学校教育」は、「基本理念」の部分は、教育長以下、私たちの思いとして、「子どもたちが通いたくなく学校、保護者・地域が通わせたくない学校、教職員が勤めたくなる学校を目指す」という一文を加えることとした。</p> <p>また、「基本方針」のリード文の箇所は国の計画と県の大綱を反映させ、項番2の「役に立つ」の前に「社会」の語句を加えたのも同様の対応となる。</p> <p>続いて、項番3の(3)は、同じく国の計画と県の大綱の反映だが、半田市として従来から大切にしてきたことでもあり、改めて規定したものとなる。また、(4)は、改訂前は「ICT」としていたものを、国の計画や県の大綱に合わせて「DX」に置き換えた。</p> <p>続いて、項番5の(4)は、後程、主任指導主事より別の案件として説明が予定されているものだが、教育職員給与等特別措置法の改正により、各自治体に策定・公表が義務付けられた計画というものがあり、この度、半田市としての計画を策定、教員の長時間勤務を是正し、以って、教育の質の向上を図って参りたいとの考え方から、新たに規定した項目となる。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>「II.生涯学習」について。基本理念と基本方針は、第3次生涯学習推進計画から抜粋したもの。先月の会で示したとおり、同計画の中間見直しの中で基本理念と方針は維持することとしているので、今回は内容も含め大きく変更するものではなく、言葉表現等の軽微な修正をえたもの。また、見直しにおいては、「I.学校教育」と同様に昨今の社会情勢を的確に反映させることも念頭に置いた。</p> <p>なお、今後のスケジュールとしては、本日、委員の皆様からいただいた意見を反映したものを1月の会で示し、2月の総合教育会議において、市長と教育委員会とで協議する。</p>

(教育長)

内容が多岐に渡るので区切って確認していく。

基本理念については、少し手を加えたがよろしいか。

補足すると、これまで元気・笑顔・優しさを定義していたが、それの中身は幅広いものがあるので、ここに説明されたことだけに限定するものになってしまわないか不安もあって削除した。

(桂委員)

元気・笑顔・優しさのイメージのしかたは様々であり、わかりやすくなつたと思う。

(新美委員)

私は逆だと感じた。定義することで、元気・笑顔・優しさを強調していたと思っていた。この3つが文章の中に入っているだけだと、重要だということがわかりにくくなってしまうのではないか。

(学校教育課)

内容についてはどうか。

(新美委員)

内容は問題ない。「～に伸びようとする」を加えた点もいい。

(教育長)

確かに、元気・笑顔・優しさは重視していくことであるため、表現を工夫できないか検討する。

次に、基本方針のリード文にも国や県の計画を参照して変更を加えているが、これはよろしいか。

(教育委員)

特に問題なし

(教育長)

基本方針1は変更なし。2は「社会」を加えた。3は(3)、(4)を整理したが、これについてはどうか。

(桂委員)

3(2)に「誰ひとり取り残さない」とあるが、この表現は(3)に出てくる共生社会の実現に関する文脈で使われる印象がある。どちらがいいということではないが、国や県の計画においても、そのように使われているので気になった。

(学校教育課長)

半田市の教育大綱は独自性が強かったため、国や県の計画を反映させにあたっては頭を悩ませたところもある。ご意見いただいた点はもつともだと思うので、(2)の「誰ひとり取り残さない」を(3)に織り込む形に修正したい。

(桂委員)

国や県に合わせるのであればそれでいいが、半田市としてはどうしたいのか。

(学校教育課)

このフレーズを大綱にどのように落とし込むかの問題であり、誰ひとり取り残さない教育を進めること自体が変わるものではない。

(教育長)

委員の指摘どおり(3)のほうに入れて整理するほうがいいと思う。

続いて、5(4)の追加については次の協議事項で詳しく説明する。

「Ⅱ. 生涯学習」についてはよろしいか。

(教育委員)

特に問題なし

(教育長)

全体を通して何か意見があるか。

(桂委員)

中身というより、国や県の計画には、若者や子どもの意見を聞くとあったのを見て、子どもたちはどんな教育を望んでいるのかと思った。

先日、生徒会サミットを見学したが、生徒たちからいろいろな発言があった。これまでの生徒会サミットで、学校をどうしたい、規則やルールをどうしたいというテーマで話し合われるのは見たことがあったが、教育自体についても、どういった教育を受けたい、学びたいと思っているのか、どんなことを考えているのだろうと思った。そういうことが発言できたり、聞いたりする機会があるといいと思った。

(学校教育課長)

子どもの意見を尊重することはとても大切なこととして位置付けられているので、どこかで実現できればと思う。

(教育長)

子どもの意見聴取については、こども基本法にも謳われていることであり、その視点は取り入れる必要がある。大綱は教育の大方向であり、下位計画等で具体化していく中で、子どもの意見を聞くことを位置付けるというやり方もある。

<p>(2) 半田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>令和7年6月11日に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（いわゆる給特法）等の一部を改正する法律案」が成立した。</p> <p>同法では、これまで4%であった教職員調整額を段階的に10%まで引き上げること、学校のマネジメント体制を構築する「主務教諭」の職の新設、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定および公表の義務付けが講じられている。</p> <p>それを受け、今回、「半田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案」を作成した。この計画では、令和11年度末までに教育職員の業務量を段階的に引き下げ、教職員の1か月の時間外在校等時間の平均を30時間程度にすることを目標に定めている。</p> <p>本計画内では、1つ目に、各小中学校で実施している業務に関して、文科省から示された「学校と教師の業務の3分類」を踏まえて、今後半田市において対応の見直しを検討していくものを掲載している。2つ目に、小中学校内において教育課程や日課の見直しの検討を進めていく。そのため、来月1月7日、8日には、半田中学校、さくら小学校において、学校内業務の見直しを図るためのワークショップを実施する。3つ目に、産業医面談の実施、勤務間インターバルの確保、年次休暇取得の推進など、教育職員の健康や福祉の確保に努めるべく、取組を充実していく。</p> <p>これらの取組は、本計画として市のHP等において公表するとともに、その成果・進捗状況についても年度ごとに報告をしていく。小中学校と半田市及び半田市教育委員会、地域や保護者が連携・協力することにより、本計画のよりよい実現を目指していきたい。本日、教育委員の皆さんよりご意見をいただき、決定したものを各学校に示していく。</p> <p>(新美委員)</p> <p>「1. 計画の趣旨・現状」について。以前、部活動改革の説明を受けたときに、これをすることによって特に中学校の教員は土日にかなりの業務改善が図られるという説明をされた。部活動改革前の令和4年度や5年度と比較して、改善された令和6年度の結果がこの時間外在校時間が月45時間を上回る割合33.3%という数字なのか。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>数字としては、令和4, 5年度と比較して小中学校ともに減少している。部活動改革による影響もあると考えられるが、これが部活動改革のみによって大きく減少したかは分析できていない。中学校では、定期テストや成績処理にも多くの時間を費やしており、小学校よりも在校時間が長くなっている。</p> <p>(新美委員)</p>
---	--

部活動改革により、もっと画期的に変わるとと思っていたが、この結果となると、在校時間を減少させるために他に何ができるか、どう取り組むのかが非常に難しいと感じる。

民間は、ノー残業デーを設けるなどして強制的に帰らせたりしている。それによって残業を減らしても業務に大きな影響も出ていない。これが学校に当てはまるかどうかはわからないが、本当に目標を達成しようと思ったら、そういうこともやらないといけないと思う。

(主任指導主事)

まさしく部活動指導の時間が手から離れたということで、今後は教えるという業務に関してどれだけ時間をかけるのか、かけないのか。ただ、個々の努力でやるのは頭打ちの状態になっているので、あとは組織が変わらない以上、難しい。今回の計画では、これまであまり手を付けられていなかった教育課程や日課の見直しも含めて、物理的に時間を減らすことを目指している。勤務する時間に余裕を生み出して、他の授業の準備などの業務に充てられるようにしたい。そのためにも、1月7, 8日に各学校で大きく方向転換するきっかけとなるよう研修を実施する。それを元に各学校で削減を実施していく。

もともとの目標が45時間以内だったところ、30時間以内とさらにハードル上がっている。こうなってくると、繰り返しになるが個人の努力での削減は難しいと思うので、先ほどご意見いただいたノー残業デーを設定したり、教育課程を見直したり、学校全体、市全体として取り組むことが必要。

(堀崎委員)

そもそも土日の在校時間は計上していたか。

(主任指導主事)

計上されているものだと思っている。各校には、土日も申請するよう通知していた。どこまで正確なのかについても、勤怠管理のシステム等により各学校でチェックをしている。そういうことも含めて、日課全体に変化を入れて削減を進めていきたい。

この計画がそのきっかけの一つになるとともに、策定したからには、進捗状況を示して、減った要因や減らなかつたときの対策を考えていかなければならない。そういうことを意識しながら各校に働きかけていきたい。

(教育長)

部活動改革で減らなかつたのか。減っていないとおかしいと思うが。

(主任指導主事)

減っていることは確実だが、部活動改革によりどれだけ減少したかの詳しい分析はできていないので、改めて調べてお伝えさせていただく。

(新美委員)

残業する人は、ほぼ同じ人が毎日やっていると思う。学校の先生方は企業みたいに残業代がしっかり管理されないので、言い方は悪いが、好きで残っている人も中にはいると思う。そういう面で見ると、時間と、過労・精神的負担とは必ずしも比例しない。早く帰らせることがストレスになる先生もいると思う。健康状態の把握も併せてしていかなければいけない。

(主任指導主事)

「2. 目標」にある月の時間外在校時間80時間以下を100%にすることは、本来は既に達成していかなければならないが、まだ数%いる。やはり、新美委員のご意見のとおり、多くは同じ先生。ただ、好きでやっているわけではなく、必要業務としてやっていると認識している。また、精神状態が大丈夫だからといってどれだけでもやっていいわけではないことを理解してもらわなければいけない。それは通用しない時代になっている。仕事のやり方を変えていくような意識になってもらえるよう、この計画で改めて示したい。来年度、スタートが肝心だと思っているので、管理職の先生方には特に意識していただくよう伝えていきたい。

(新美委員)

月に30～40時間だと、1日あたり1.5～2時間くらい。ただ、過労死ラインの80時間となると、毎日3～4時間。これは強制的にでもなくさないといけないと思う。管理職から指導が必要。そうしたとしても、業務上、何かが致命的に滞ることはないと思う。逆に、その先生の健康状態に何かあったときに、過労だと問題になりかねない。

(堀崎委員)

80時間を越えたら産業医と面談することになっていなかったか。

(主任指導主事)

面談は強制で行ってはいない。面談の実施希望の有無は確認するが、本人が必要ないと言えば面談を強制はしていない。今後は、この計画の改訂を続けてよりよい形にしていきたい。

(正村委員)

これは、半田市役所で働く職員もこのような状態なのか。

(学校教育課長)

市の職員は、各所属長が職員の勤務時間を管理している。各課のその月の超過勤務時間や有給休暇の取得状況を人事課がとりまとめ、所属長にフィードバックされる。それを見ながら、所属長が管理していく仕組みになっている。

(正村委員)

民間も同じような流れで少し前から変わってきた。ただ、主に若手職員にそれを守らせようとしていることで、50歳代前後の職員にしわ寄せがきたという話もある。

何十年もやってきたやり方を変えるのは難しいと思う。時間だけで管理するのではなく、中身も見ながらバランスよく進めていかなければならぬことだと思う。

(教育長)

数値目標として出すには、時間数で出すしかない面もある。一方で、仕事の中身を時間で測るのかということには、賛否あることも理解するし、課題もある。この数値目標は国の例示か。

(主任指導主事)

国から最終目標として30時間という数字が示されているので、そこを目指して目標は設定していく必要がある。

(教育長)

難しいのは、1時間の授業をするのに、教材研究など何時間準備が必要と決まっていないこと。やろうと思えば際限なくやることはある。なかなか時間数で測るのは難しく、何らかの目安を示そうとするところせざるを得ないが、議論の余地はある。

我々が忘れてはならないのは、何のためにやっているか。これは、教員の命を守るためにある。単に法律で決まっているからではない。働き過ぎて命を落とした教員が過去何人もいる。私は元気だから大丈夫と思っていても、脳や心臓の疾患は、気づかないうちに進行していることがある。時間的に早く切り上げさせることもある意味大事なこと。悩ましい問題だが、命に関わる問題などと、管理する側が捉えておかなければいけない。

続いて、「3. 計画の期間」について。こちらも国から示されているのか。

(主任指導主事)

そのとおり。期間は4年間だが、達成すれば新たな目標を設定して取り組んでいく。

(教育長)

「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」について、質問や意見はあるか。

(正村委員)

(1) イに、補導された児童生徒の引取りのことが書かれているが、今までこういったことをしていたのか。

(主任指導主事)

件数としては少ないと思う。過去には、警察から教育委員会に連絡があり、当該校の先生が迎えに行くことがあった。最近は聞かないが、改めて明確に線引きするために載せている。

(教育長)

4 (2) 学校における措置の推進は、今までやってきていることがあるが、1月上旬の研修を受けた上で、より一層業務の効率化に学校毎に取り組むということでいいか。

(主任指導主事)

そのとおり。例えば、勤務時間外の留守番電話機能による対応時間については、今は朝の7時30分から夕方18時までは電話が繋がる学校が多いが、これは勤務時間より長い。一部の学校は、すでに勤務時間と電話が繋がる時間を合わせている。欠席連絡はアプリででき、各学校の判断で実施している。

ただ、やはりこういったことも市として統一する必要があると考える。令和8年度中に整えて保護者にも通知し、令和9年4月からは始めたい。

(新美委員)

具体的には、何時から何時にするのか。

(主任指導主事)

8時15分頃から17時頃の間、休憩時間を含めて8時間30分だが、学校によって始業時間に15分くらい幅があるので、それぞれで設定する。

留守番電話機能による対応が始まって、学校としては大きく負担が軽減されている。終業時刻になれば、業務的にはゆとりができる。方策の一つとしてぜひやっていきたい。

(教育長)

この対応は、令和8年4月からやってもいいのではないか。

(主任指導主事)

やれる学校は実施してもらって構わない。既に実施している学校もあるが、学校によっては、保護者の理解を得るために市が統一して設定して通知してほしいとの声がある。また、学校への連絡は留守番電話になる一方、学校からは連絡がくることがあると、保護者からすると素直に受け入れにいという声もあった。これらの調整を見込んで令和9年度からとした。

(教育長)

本文には令和9年度中に全校において統一するとあるが、令和9年度の始めからという理解でいいか。

(主任指導主事)

全校で実施するのは令和9年度当初から。学校裁量で令和8年度から始めてよい。そういう意味で記載している。

(教育長)

(3) の中に、1月の時間外在校等時間が80時間を超えた場合は、医師による面接指導を実施するとあるが、本人の希望は関係なく面談を受けさせるのか。

(主任指導主事)

強制でという意味ではない。今までやっていることを継続する。ただ、今後の取組みの結果次第では、必須とすることも考えていく必要はある。

(久米委員)

心身の健康問題の相談窓口を教育委員会に設置するとあるが、今はそういう窓口がないのか。

(主任指導主事)

今でも学校教育課で指導主事がその電話は受け付けているが、ここが相談窓口だと明確に示していない。したがって、市の教育委員会に相談窓口があって、連絡すれば話が聞いてもらえるということを先生方に示したい。

働き方改革のことだけでなく、ハラスメントのことなども含めて相談窓口があるということを周知していかなければいけないと思っている。

(久米委員)

最近の報道で、精神疾患の先生が高止まりしているという記事を見たが、そういう先生が相談するときに、市役所の電話が繋がる時間帯だけでいいのか、そういうことも検討する必要があると思う。

(教育長)

(3) 11時間を目安とする勤務時間インターバルの確保を検討するあるが、これは検討するだけで終わってしまわないか。

(主任指導主事)

当然、実施に向けた検討を行っていくという意味で記載している。

(教育長)

この表現だと、何をするのかわからない。表現は再検討してほしい。
「5. 関連する取組、今後のフォローアップについて」はどうか。

	本日いただいた意見の他にも様々な課題があるかと思うので、また後日でも結構なので、気づいたことがあればご意見ください。
■報告事項 1) 令和7年1月半田市議会定例会の報告	<p>(教育部長)</p> <p>教育関係で3人の議員から一般質問があった。</p> <p>公明党の麻生議員からは、主題1「学校内における盗撮問題について」、要旨1「小中学校における児童生徒を盗撮から守るための取り組みについて」。</p> <p>質問①～④についての答弁内容は資料のとおり。質問⑤「盗撮防止対策として、学校内に防犯カメラを設置する考えはあるか」に対しては、門扉や昇降口には既に不審者等の侵入防止を目的とした防犯カメラを設置しているが、これらは盗撮防止を目的としたものではないこと。盗撮防止を目的とする場合は、教室や廊下にカメラを設置する必要があり、それにより一定の効果は期待できるが、設置したとしても校舎内の全域を漏れなく撮影することはできない上に、児童生徒や教職員が「常に誰かに見られている」と感じることで、自由な発言や行動が制限されたり、高いストレスとなったりするマイナス面の方が大きいと捉えており、盗撮防止対策としての防犯カメラを設置することは考えていないと答弁した。</p> <p>最終的に教育長の見解を求められ、教育長からは、「学校における教育活動は、子どもたちの健やかな成長を目指して行われる創造的な活動であり、教師集団による自由闊達な風土の下に行われるべきものであること。一部教師の不祥事が元となり、大部分の善良で真摯に教育に向き合っている教師たちの活動が、不祥事防止の名のもとに、必要以上に制限を受けたり、存分に指導力を発揮できないような状況をつくったりしてしまることは、結果的に子どもたちのためにならないことであり、避けなければならないと考える。ご質問の防犯カメラにより一定の効果が期待できるとしても、いくつもの課題が想定されるため、盗撮防止目的で設置する考えはない」といった旨の答弁をされた。</p> <p>無所属の有留議員からは、主題2「通学路の安全確保について」、要旨1「小学校の通学路のさらなる安全確保を求める」ということで、質問①、②が教育委員会に関すること、③、④が建設部に関することとして資料のとおり答弁した。</p> <p>創造みらい半田の鈴木英華議員からは、主題1「小中学校における香りや色覚への配慮について」、要旨1「小中学校における香りへの配慮について」。</p> <p>質問①～③についての答弁内容は資料のとおり。質問④「給食エプロンについて共用のものと個人所有のものと選択できるようにしてはいかがか」に対しては、希望に応じて家庭で準備していただける選択制の導入可能性について学校と協議を行う必要があると受け止めている。その際、家庭から持参される場合については衛生面や安全面の観点から一定の基準を設ける必要があり、特に現在使用しているものと形状が大きく異なるものについては、慎重な取扱いが求められると答弁した。また、今の給食エプロンには袖がついており、これは子どもたちの衣服につい</p>

	<p>たものが異物として給食に混入するのを防ぐためのものであり、多くの家庭で使っている衣服を汚さないことを目的とした袖のないエプロンとは異なることを説明した。</p> <p>要旨2「小中学校における色覚への配慮について」、質問①についての答弁内容は資料のとおり。質問②「これまでに保護者や児童生徒から色覚への配慮について要望や意見はあったか」質問③「小中学校における、掲示物や教材等についてカラーユニバーサルデザインは取り入れているか」に対しては、色覚への配慮については特段の要望やご意見をいただいているないが、各学校では板書にあたって、色の明るさや鮮やかさで識別性を高めたユニバーサルデザイン・チョークを用いることとしている。例えば、赤い字のチョークを今は使用していない。掲示物や教材等についても、色使いやデザインなどにおいてできる限りの工夫を行うこととしている旨の答弁をした。</p>
<p>2) パブリックコメント手続の実施</p>	<p>(教育部長)</p> <p>半田市パブリックコメント手続に関する要綱に基づき、市民の意見を計画に反映させるため、各計画（案）に対する意見募集を実施するもの。</p> <p>意見募集をする計画（案）は次の3つ。第3次半田市生涯学習推進計画、第3次半田市スポーツ推進計画、新規の計画として半田市立図書館運営基本計画。</p> <p>意見募集期間は12月26日から2月1日まで。意見の提出方法、計画本編の閲覧、閲覧場所については資料に記載のとおり。</p> <p>今後、意見募集を行い、その意見募集の終了後、提出された意見等に対する市の考え方を明らかにするとともに、それを踏まえた修正等を行った後、正式な計画として策定する。</p>
<p>3) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附 1件 ・共催 1件 ・後援名義使用許可 11件
<p>4) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>令和7年11月15日～令和7年12月12日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：2件</p> <p>11月21日（金） 1件 12月 1日（月） 1件</p> <p>問題行動（被害）等：5件</p> <p>11月18日（火） 1件 11月27日（木） 1件 11月29日（土） 1件 12月 4日（木） 1件 12月 8日（月） 1件</p>

	<p>交通事故以外の事故：3件</p> <p>11月27日（木） 1件</p> <p>12月 8日（月） 1件</p> <p>12月 9日（火） 1件</p> <p>学校等被害等：0件</p> <p>不審者情報：2件</p> <p>11月20日（水） 1件</p> <p>12月 2日（火） 1件</p>
5) 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果	<p>（スポーツ課長）</p> <p>半田市は市の部38チーム中18位だった。過去最高位が15位で、それに次ぐ2番目の好成績となった。中でも第3区（小学生男子）の佐藤さんが区間2位、第4区（中学生男子）の大谷さんが区間7位、第6区（一般女子）の榎原さんが区間8位の走りを見てくれた。</p>
6) 第37回新美南吉童話賞の審査結果	<p>（新美南吉記念館長）</p> <p>第37回新美南吉童話賞の入賞作品について、今回の応募総数は前回より増加して1,769編だった。受賞者の一覧は資料のとおり。最優秀賞の「たぬきのひとりごと」は福岡県在住の60代の女性の作品。</p> <p>半田市内からの入賞は2名。小学生低学年の部優秀賞が雁宿小学校の2年生、佳作が亀崎小学校の3年生。</p> <p>表彰式は、3月7日（土）13時30分から新美南吉記念館で行う。</p>
7) 各種事業について ①第3回私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～ ②親子向け観劇会オペラ「ルドルフとイッパイアッテナ」半田公演 ③JICA職員岩橋立朗講演会～半田の野球少年が中南米やアフリカに1,500億円を投資するようになるまで～	<p>（生涯学習課長）</p> <p>②親子向け観劇会について、図書館と連携をしたので報告する。12月26日から1月15日まで、児童書の特集コーナーで著者：斎藤洋氏の作品を集めた配架コーナーを作っている。また、観劇会当日、同氏の児童書をホワイエに閲覧できるよう設置する。</p> <p>③JICA職員の話を聞く貴重な機会であり、おもしろい話が聞けると思う。</p>

<p>④「親子で落語を聞こう会」 ⑤「はじめての健康づくり講座」 ⑥「大人のための図書館博物館探検ツアー」 ⑦亀崎図書館「オタッシャ音読教室 2026 瞽月」</p>	<p>(図書館長)</p> <p>⑤「はじめての健康づくり講座」では、ゲーゴルゲームを実施する。この講師を務めていただくのは、しんしん半田サロンという市民活動団体の方たち。図書館では、こういった新たなボランティア団体など、いろいろな方といろいろな取組みをしていきたいと考えており、その一つがこの催し。講座の内容は資料に記載のとおり。</p> <p>先月の定例会でも紹介し、12月13日に開催した乙川中学校の家庭部の子どもたちによるクリスマスワークショップについて。図書館の児童コーナーの中で実施したが、子どもたちもびっくりするくらい大盛況だった。図書館としてもいい取組みができたと思っている。今後も文化的な部活動と連携が図れるような取組みをやっていきたい。</p>
<p>⑧博物館古文書講座「江戸時代の転居通知書とは」 ⑨博物館講座「苔テラリウムを作ろう」 ⑩博物館講座「和本を作ろう」 ⑪令和7年度市内小中学校の展覧会の開催予定</p>	<p>(博物館長)</p> <p>⑧古文書講座は毎年行っているもので、博物館の専門員が講座の講師として毎年開催しているもの。開催日時等は資料に記載のとおり。</p> <p>⑨苔テラリウムを作ろう」の講座は、令和5年から始めた講座で、学芸員が苔の種類や生態についての説明を解説するものです。開催日時等は資料に記載のとおり。</p> <p>⑩和本を作ろうという講座で、こちらも学芸員が講師となり和本様式のメモ帳を作りながら和本の特徴や歴史を学ぶもの。開催日時等は資料に記載のとおり。</p> <p>⑪は令和7年度の市内小中学校の展覧会の開催予定。こちらも毎年行っているもので、1月10日（土）から2月23日（祝）までの間、資料に記載のとおりの市内の小・中学校の児童生徒による作品展を順次開催する。</p>
<p>■各課からの事務連絡</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>11月の定例会の場でご相談した、教育委員会への後援願に関する案件のご報告。</p> <p>教職員組合「愛知部活動改革レジスタンス」から、組合主催の「終業式の日の給食問題に関する学習会」に対して後援願が出されていた件について。</p> <p>先月、この場で皆様にご相談し、組合の申請内容が、半田市の要領の規定に反することを理由にそのまま不承認とするべきか、又は、要領の規定に沿うよう、いったん申請内容の修正を求めるべきか、皆様から様々なご意見を頂戴する中で、事務局にて最終判断させて頂くことになったものだが、結果として、修正を求めるのではなく、そのまま、不承認とした。</p> <p>これは、いずれの対応を取るにしろ、組合の主張に沿うものではないし、また、申請内容の修正を求めることが、言論の自由を妨げる行為と受け止められてもいけない、という考えに至ったためである。</p>

	<p>相手方には、既に不承認の通知を送付し、また、学習会は、先の日曜日（12/21）に開催されたよう。今後、何らかの展開等があれば、改めてご報告させていただく。</p>
	<p>(主任指導主事)</p> <p>私からは、令和7年度小中学校卒業式及び幼稚園修了式、令和8年度小中学校入学式及び幼稚園入園式の列席者・時刻について説明する。</p> <p>今年度、幼稚園の修了式、及び小学校、中学校の卒業式、来年度、幼稚園の入園式、及び小学校、中学校の入学式に対する教育委員のみなさまの列席については、別紙のとおり。</p> <p>また、修了式、卒業式については、教育委員会の告辞があるので、よろしくお願ひする。告辞文については改めて提案させていただく。</p> <p>来年度の入園式及び入学式については、教育委員会告辞はない。時間等は別紙のとおり。</p>
	<p>(給食センター所長)</p> <p>7月5日に、テレビ愛知の「工場へ行こうⅢ」という番組で、半田市学校給食センターを特集していただいたが、その放送回「腹ペコたちの胃袋を満たせ！激撮！給食センタースペシャル」が、お正月特番の傑作選として、再放送されることになった。放送は、1月3日（土）の13時25分から。</p> <p>本日、2度目の「終業式の日の給食」を実施している。今回から、簡易給食ではなく通常メニューとしているが、調理については時間どおりに問題なく実施できていることを確認している。</p> <p>(教育長)</p> <p>終業式の日の給食について、アンケートは再度実施するのか。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>1学期は試行として行ったためアンケートを実施したが、2学期はその結果を踏まえ通常給食として実施しているため、改めてアンケートを行う予定はない。</p>
■教育委員からの意見提言等	<p>(久米委員)</p> <p>教育委員会表彰式について。毎年気になっているが、対象の子どもたちが名前を呼ばれて立っている時間が長い。少人数で区切ったり、着座させたり、配慮してあげてほしい。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>担当に伝えて調整させていただく。</p>

次回開催等	<p>(事務局) 1月定例教育委員会 日時：1月23日（金）10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>(教育長) 12月定例教育委員会を終了する。</p>

〈閉会 12時00分〉